

みんなの

# ちいき

CHI-KI FUKUSHI SOJA CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

# ふくし

社協だより  
vol.50

6  
2017

## CONTENTS

ひきこもり支援	2
地区社協ニュース	4
権利擁護センター“しえん”	7
生活困窮支援センター	8
障がい支援	9
事業計画 / 予算	10
生活支援	12



ふれあいサロン開催中♪



社会福祉法人 総社市社会福祉協議会

「すべての住民が、自分の住み慣れた地域で、自分らしく、生き生きと、豊かに暮らせるふれあい、助け合い、支え合いのある住民主体の福祉コミュニティの実現」

# 「ワンタッチ」を開設しました



総社市生活困窮支援センター協議会の西田会長にごあいさついただきました。

センターでは、専門の相談員が、ひきこもりに関するあらゆるご相談をお受けします。ご本人だけで

私たちは、ひきこもりのあなたのことを忘れていません。手を差し伸べていますから、どうぞ、触れてください。  
そして、これからのことを一緒に考えましょう。

総社市での「ひきこもり支援」がいよいよ本格始動します！  
ひきこもり支援センターの愛称、「ワンタッチ」には、次のようなメッセージが込められています。

総社市ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の開設式を4月11日（火）に行いました。

多くの方に気軽に利用していただけるような、垣根の低いセンターを目指します。みなさま、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

また、ひきこもりの方を支援するサポーターの養成や、気軽に立ち寄れる居場所づくり、家族会の創設などに取り組んでいく予定です。7月には、開設記念フォーラムも開催予定です。

なく、ご家族等からのご相談も受けれています。



ひきこもり支援センターの看板が掲げられました。

## ひきこもり支援センター開設記念フォーラム

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」の開設を記念して、フォーラムを開催します！

日時：平成29年**7月23日**（日）

13：30～16：00

会場：総社市総合福祉センター 3階 大会議室

参加費：無料

ゲストにジャーナリストで、ひきこもり支援について多くの著書を出されている**池上正樹**さんをお招きし、参加者のみなさまと一緒にひきこもり支援を考える機会にしたいと思います。

# ひきこもり支援センター

## ひきこもり支援センターの取り組み

- ① 相談支援
- ② ひきこもりサポーターの養成
- ③ 居場所づくり
- ④ 家族会の組織化

ひきこもりの支援センター  
ワンタッチ



### 相談専用

☎ 0866-92-8597

E-mail : [soudan@sojasyakyo.or.jp](mailto:soudan@sojasyakyo.or.jp)

HP : <http://www.sojasyakyo.or.jp/onetouch/>

facebook : <http://www.facebook.com/sojaonetouch/>

電話、メール、来所、訪問など  
ご相談内容に応じた方法で  
支援します！

- 専門の相談員が、対応します
- 相談の内容についての秘密は守られます
- 相談は無料です

#### ご本人へ

ひきこもりの方の多くが焦りや不安を抱えています。  
自分でこたえが見つからないときは、まずご相談ください。  
一歩踏み出すあなたと一緒に考えていきます。

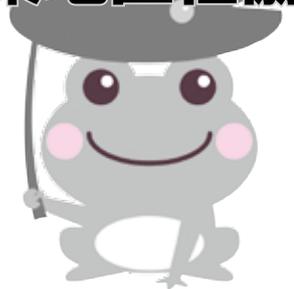
#### ご家族へ

誰かに話をすることで気持ちが楽になり、一緒に考えると、  
問題の整理ができます。ご家族だけでもご相談ください。





## 秦地区社協



### 給食サービス

1年間を通じ、  
（6月、7月、8月  
を除く）70歳以上の  
ひとり暮らしの高齢者を  
対象に、民生委員・児童

委員、福祉委員が調理、配達を分担して給食サービスを行っています。野菜、漬物等は福祉委員が持ち寄り、米、調味料は購入し、限られた予算の中で高齢者の健康に配慮し、うす味に注意しながら、季節の旬の野菜を材料に皆で力を合わせてやっております。

「ゴミや髪の毛の混入を防ぐネットを被り、特に衛生面に注意しながら盛り付けています。」

「昼食前のお弁当の配達なので、あるご高齢の方は庭先に出て、私たちが来るのを待ち望んでおられます。手作り弁当を配達し、ご高齢の皆様と会話をしながら、次回の配達をお伝えし、見守り活動を行っています。」



## 神在地区社協



### 子どもたちの素敵な時間

「わくわく学習サポート」神在小学校

神在地区の取り組みのひとつである学校支援・見守り活動の一環として一昨年からはじめて「わくわく学習サポート」についてお伝えします。

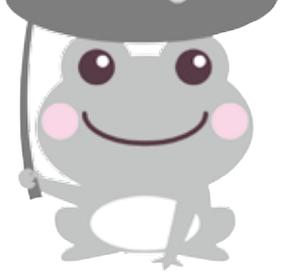
これは、小学校の水曜日の授業終了後、子どもたちが、わくわくタイム内で2〜3問解く授業の補助教材のプリントを私たち民生委員・児童委員、主任児童委員や地域の協力して下さる方が、全学年に2人ずつ入り、その丸つけを行う、というもので1回30分程度、年間に16回程度実施しています。

「よろしくお願ひします〜」と元氣よくプリントを私たちの方へ向きを変えてくれる子、「ありがとうございました!」とニッコリ微笑んでくれる子、間違つて悔しそうなお子、そのかわいらしい表情や仕草に思わず私たちの目じりは下がりはなし。自然に出る笑顔のおかげで小ジワが増えっぱなしの素敵な時間を過ごさせていただいています。

人間関係が希薄になりつつある昨今ですが、地域の子どもたちを知ることは地域の未来を守ることだと思います。また、この活動をはじめ、色々な地域活動を通じて、地域の中の各年代の橋渡しの役割を担うことができれば、その一助になればと念じて、これからも子どもたちと素敵な時間を過ごさせていきたいと思います。



## 山田地区社協



山田地区社会福祉協議会と小地域ケア会議メンバーは、高齢者の困りごと相談所「山田べんりな」を平成27年5月に立ち上げました。

まず、地域全体でこの事業への協力が得られるよう地域座談会を開催し、趣旨の周知を図ることをしました。

対象者は70歳以上の高齢者世帯とし、相談内容は田畑の草刈り・お墓掃除・粗大ごみ処分・山林の伐採・庭木の剪定・樋の修理・障子張り等で平成28年度では約40件に対応し、作業料金は1時間あたり500円〜600円を設定しています。

手順は、依頼者立会いのもと作業内容、大まかな料金、作業開始時期等を提示し、了承を得、作業終了後、再度確認をしてもらいます。

今後の課題は、担い手の保険、安全器具・工具類をどのように揃えるか等が検討材料ですが、地域高齢者の生活支援に少しでも貢献できるように地区をあげて今後も取り組んでまいります。



## 平成28年度 ふれあいサロン交流会を開催しました！



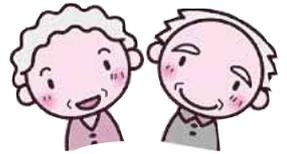
市内215か所（平成28年3月時点）で実施されているふれあいサロンを対象に、2月下旬から3月上旬にかけて圏域ごとにふれあいサロン交流会を開催しました。

各グループに分かれて、自分たちのサロン自慢の話から始まり、お互いのサロンを知る機会となりました。次にサロンを運営していく上で、サロンの内容や広報の仕方など「他のサロンでは、どのようにしているんだろう？」と聞きたいこと、気になることを出し合い、それに対して、「私たちのサロンではこんな工夫をしているよ！」と他のサロンの情報を聞き、新たな発見をすることとなりました。

今回の交流会では、各グループで和気あいあいと楽しくサロンについて話し合うことで、同じ圏域内でも知らなかったサロンを知ることとなり、横のつながりを作るきっかけにもなりました。



# 入会のご案内



## 総社市松寿会

65歳以上でひとり暮らしをされている方、私たちと一緒に楽しい活動をしてみませんか？主な活動は、交流会（七夕会・クリスマス会・節分会）や日帰り旅行などです。これらの活動を通じて、多くの人々との親睦を深めています。



## 総社介護者の会

- 一緒に活動してみませんか！
- 介護者の会は寝たきりや身体に障がいのある高齢者等を介護している方を対象に、介護者間での交流を図り、介護の『孤立』防止やリフレッシュしていただくことを目的とした当事者組織です。会員は随時募集しておりますので、お気軽にお問合せください。



入会方法は、申込用紙に年会費 1,000 円を添えて、事務局までお申し込みください。

お問い合わせ  
お申し込み先

総社市社会福祉協議会内「総社市松寿会」

「総社介護者の会」 TEL 92-8552

## 介護予防拠点施設 やすらぎの家



高齢者の介護予防のため、地域とのふれあいの中でいきいきとした生活をする場として設置されています。ふれあいサロンやいきいき百歳体操など健康増進や地域の交流の場として、ご利用いただけます。

開館時間：午前9時～午後4時30分まで  
休館日：日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日  
使用料：無料  
※部屋の使用は、事前に予約が必要です。

## 管理ボランティア

募集中！

「家庭的な雰囲気、誰もが自由に利用できる施設」をめざすため「やすらぎの家」を管理していただけるボランティアを募集します。

主な管理内容は、開館や閉館の準備、部屋の予約申請の受付、来館された方の対応などです。

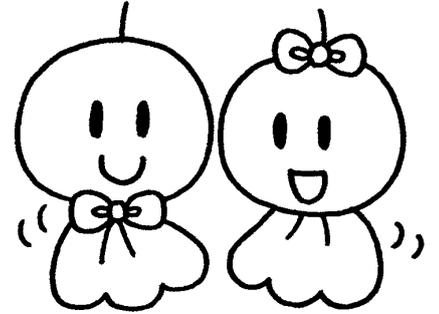
日時：午前の部（9時00分～13時00分）  
          午後の部（12時30分～16時30分）  
          ※午前・午後のいずれか半日でお願いします  
活動費：500円（半日）  
申込：ご協力いただける方は、お問い合わせ先までお申し出ください。

【お問合せ先】 総社市社会福祉協議会（担当：白神） 92-8552



# 平成29年度法律ミニ講座 のご案内

総社市権利擁護センター「しえん」では、今年度も市民の皆様を対象に法律を気軽に学べる「法律ミニ講座」を開催します！！講師は、権利擁護センターの小田弘昭弁護士です。具体的な事例を通して生活に身近な法律を学びましょう！！



第1回：平成29年6月22日（木）14：00～15：30

「消費者問題」～悪徳商法から身を守る方法～

第2回：平成29年7月27日（木）14：00～15：30

「離婚の法律問題」～知っておきたい基礎知識～

第3回：平成29年8月24日（木）14：00～15：30

「交通事故」～当事者になってしまったら～

会場は、総合福祉センター2階技能習得室です。

興味関心のあるテーマのみの参加、通年での参加の申し込みも随時受け付けております。

皆さまお誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

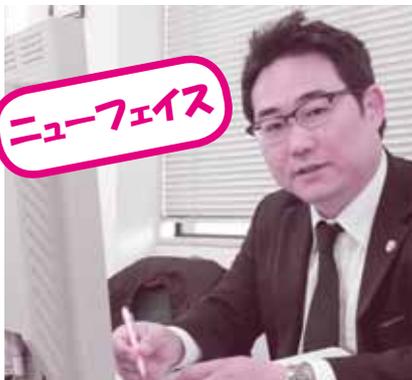
## <お申し込み・お問い合わせ>

総社市権利擁護センター“しえん” 総社市中央1-1-3

TEL (0866) 92-8374 FAX (0866) 92-8284

## 連載 第14回

### 「クーリング・オフ制度 とは？」



ニューフェイス

総社市権利擁護センター  
“しえん”

弁護士 小田 弘昭

「クーリング・オフ制度」とは、いったん契約した後でも、頭を冷やして冷静に考え直す時間を消費者に与え、**一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度**です。

例えば、自宅に業者が訪ねてきて商品の勧誘をされる訪問販売など、不意打ち的な勧誘を受けた場合、消費者は冷静に判断できないまま契約をしてしまいがちとなるため、そのような一定の販売方法に対して、クーリング・オフ制度が設けられました。

クーリング・オフ制度は、特定商取引法などの法律によって定められています。同制度の対象となる取引としては、「訪問販売」や「電話勧誘販売」、また、「マルチ商法」や「内職商法」のように仕組みが非常に複雑ですぐに契約の内容を理解することが難しい取引、大げさなセールストークや長時間勧誘などの不適切な勧誘行為が行われやすい、「エステ」、「語学教室」、「パソコン教室」など一定のサービス（6種類）などがあげられます。

クーリング・オフの手続は、**法律で定められた期間内（8日間など）に、相手方に契約を解除する旨の通知**を行うことが必要となります。通知は必ず**書面**で行います。はがきなどの書面に契約を解除する旨を記載して、控えのために書面（はがきの宛て名部分なども含め）をコピーした上で、「特定記録郵便」または「簡易書留」などの**記録が残る方法**で送ってください。クレジット契約をしている場合は、クレジット会社と販売会社との両方に通知してください。

なお、契約がクーリング・オフの対象となる取引か、解除できるかについて判断に迷ったら、最寄りの消費生活センターまたは弁護士等の専門家にご相談ください。

フードドライブへのご協力ありがとうございました。  
 およそ**14kg**の食料品が集まりました！！



平成29年3月19日（日）に山手健康福祉フェアにて、「フードドライブ」を実施したところ、10人の方から食料品のご寄付をいただきました。

皆様からご寄付いただいた食料品は生活困窮支援センターを通じて、食料支援が必要な方へ提供させていただきます（食料品のご寄付は随時、本センターで受け付けております）。

◆食料品：41品目（総数115品） ◆ご寄付いただいた食料品（一部）

食品分類	個数	総重量
インスタント食品	35	2.53kg
レトルト食品	4	0.69kg
パックごはん	16	2.96kg
飲料類	6	0.95kg
菓子類	1	0.04kg
缶詰・瓶詰	20	1.91kg
ふりかけ	2	0.18kg
乾麺類	5	3.40kg
調味料類	26	1.14kg
合計	115	13.8kg



平成28年度 相談実績報告

■相談件数

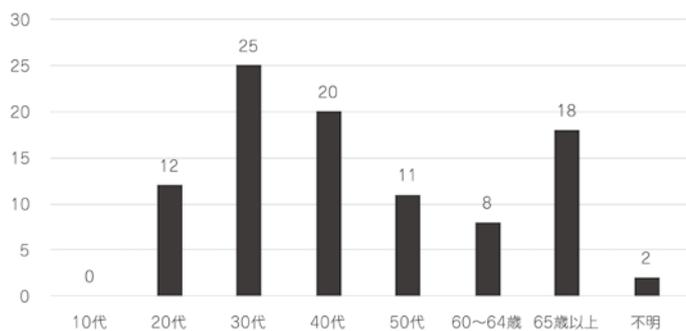
実相談件数 96件  
 延相談件数 3,024件



■主な相談内容

1. 経済的困窮
2. 家計管理の問題
3. 家族関係・家族の問題
4. 就職がうまくいかない
5. 仕事が長続きしない など

相談者の年齢層



実相談件数は、平成26年度34件、平成27年度72件、平成28年度96件と年々増加傾向にあります。

相談者の傾向として、特に**30~40代**の働き盛り、子育て世代に多く、「経済的困窮」、「就職活動がうまくいかない」、「仕事が長続きしない」等の悩みを抱えられています。

<お問い合わせ>

〒719-1131 総社市中央1-1-3 総社市総合福祉センター内  
 総社市生活困窮支援センター TEL (0866) 92-8374

【受付時間】月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分  
 (土・日・祝日・年末年始は除きます。)



## 障がい者地域活動支援センター ゆうゆう

障がいのある方の、日中の居場所をお探しの方へ。

ゆうゆうは、障がいのある方がゆっくり過ごせるフリースペースです。

TEL : 0866-92-2566



寺のした 木下  
よこた 横田  
ながやま 永山  
やすき 八杉



料理教室やカラオケ、グラウンドゴルフなどを企画しています。また、春にはお花見、秋には紅葉狩りにでかけています。

## 新年度になり、担当職員が変わりました

「福祉の手続きってどうしたらいいの？」  
「障がい福祉サービスってなあに？」  
「障がいがあっても働きたい！」 などなど…  
そんな皆さんの応援団です。



ハローワークから週に1度来ています。(吉川)

やまだ 山田  
おしとみ 吉富  
そが 曾我  
やまもと 山本  
よしかわ 吉川  
いりえ 入江  
せがわ 瀬川



## 障がい者基幹相談支援センター

障がいのことなら、何でもご相談ください。

TEL : 0866-92-8578

## 障がい者千人雇用センター

障がいのある方で働きたい方を支援いたします。

TEL : 0866-92-8379



平成29年度

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 事業計画  
 すべての住民が自分の住み慣れた地域で 自分らしく生き生きと豊かに暮らせる  
 ふれあい、助けあい、支えあいのある 住民主体の福祉コミュニティの実現

誰もが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせるノーマライゼーションの実現をめざし、「総社市に住んでよかった」と市民から声が高がるような地域福祉を推進します。

～ 重点事業 ～

- ①地区社会福祉協議会（地区社協）活動の推進（14地区社協）
  - ・小地域ケア会議と連携し、課題を明確化して地域福祉活動に取り組む
- ②福祉委員活動の推進（現在：579名）
  - ・福祉委員のきめ細かい配置、福祉委員の資質の向上を図る
- ③ふれあいサロン活動の推進（現在：215ヶ所）
  - ・全地域に設置をめざし、いきいき百歳体操と連携し介護予防効果を高める
- ④ボランティアセンター事業の推進
  - ・災害支援ネットワーク会議を基盤にした「災害ボランティアセンター」の設置
  - ・「60才からの人生設計所」との連携（「活躍したい人」の支援）
- ⑤ひきこもり支援事業の実施
  - ・5センター（障がい者基幹相談支援センター、障がい者千人雇用センター、権利擁護センター、生活困窮支援センター、60才からの人生設計所）との連携・融合
  - ・相談窓口の設置（「ひきこもり支援センター」の設置）
  - ・支援者の養成（ひきこもりサポーターの養成）
  - ・居場所の設置（定期的な居場所の設置、サポーターの支援）
  - ・就労支援（社会福祉法人の社会貢献活動と連携）
- ⑥生活支援事業の実施
  - ・生活支援サービス検討委員会の運営（課題別部会の設置）
  - ・生活支援サービスの実施（「総社市生活支援にここをサポート事業」）
  - ・圏域ケア会議の運営

社会福祉事業区分 予算

（単位 千円）

拠点区分	収入			支出		
	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
法人運営	91,560	124,014	△ 32,454	85,778	115,476	△ 29,698
地域福祉	61,052	29,405	31,647	68,677	31,865	36,812
福祉センター	8,714	8,677	37	11,260	11,186	74
共同募金	5,600	5,750	△ 150	6,000	6,150	△ 150
資金貸付	2,965	2,965	0	3,165	3,165	0
障がい支援	49,476	43,210	6,266	53,054	44,684	8,370
権利擁護	34,179	33,135	1,044	34,612	34,630	△ 18
介護保険	99,990	88,655	11,335	99,088	88,362	10,726
障害福祉サービス	44,266	31,666	12,600	35,779	28,894	6,885
介護予防	1,000	3,350	△ 2,350	1,000	5,992	△ 4,992
福祉器具貸出	610	610	0	999	1,033	△ 34
合計	399,412	371,437	27,975	399,412	371,437	27,975

◆◆平成29年度の新採用職員◆◆



相談支援係 ひきこもり支援員  
高瀬 智早

ワンタッチの担当です。まだまだ分からないことも多いですが頑張ります！



権利擁護係 相談支援員  
伊丹 和正

自慢の笑顔で頑張ります！！  
よろしくお願いします！

※ご了承をいただいた方についてのみ、紙面上に寄付金額を掲載させていただいております。



種 別	金 額	寄 付 者	住 所
一般寄付	3,500 円 車いす 10 台 車いす 3 台 23,212 円 20,000 円	株式会社ココピア 株式会社エムズ・ユー 備中東地区郵便局長会 岡山県立大学保健福祉学科 板野 幸子	宿 岡山市北区内山下 倉敷市玉島八島 窪木 秦

下記については、金額の多寡にかかわらずご希望により寄付金額は掲載しておりません。

寄 付 者	住 所	寄 付 者	住 所	寄 付 者	住 所		
▽香典返し		狩屋 憲司	亡父(庄平)	南溝手	横田 修	亡父(誠一)	刑部
小野 妙子	亡母(亨江)	模谷 田中 一男	亡妻(牧子)	泉	河田 弘宣	亡父(正治郎)	泉
板野 和生	亡弟(幸生)	井尻野 小西 和一	亡母(榮)	山田	光畑 義治	亡義父(和己)	長良
半田 慧子	亡夫(良一)	溝口 土屋 直明	亡母(和子)	真壁	片岡 正夫	亡父(吉重)	早島町前湯
永下 容子	亡母(竹下サカ工)	原 渡邊 伸吾	亡母(スミコ)	中央二丁目	渡邊 秋儀	亡妻(千明)	久代
赤澤 徹於	亡父(政志)	清音柿木 狩屋 英明	亡父(孝)	福谷	小池 初男	亡母(好子)	井尻野
岡本 弘	亡父(豊)	原 難波 勲	亡母(慶)	北溝手	大森 繁幸	亡母(篤子)	溝口
渡辺 信行	亡父(節夫)	黒尾 横田 啓浩	亡父(敏隆)	中原	宮脇 晃	亡父(清)	清音軽部
佐野 彰則	亡父(三郎)	小寺 川端 吉夫	亡妻(節子)	原	景山 啓治	亡母(栢枝)	秦
金澤 功	亡母(住子)	山田 原田 健史	亡母(好枝)	新本	村木 利彦	亡父(俊治)	井尻野
高杉 秀敏	亡母(千代子)	三須 在間 洋之	亡父(文男)	溝口	井上アキ子	亡夫(章)	下倉
岡本 一郎	亡弟(修一)	原 守安 正典	亡父(正)	西郡	板野 敏隆	亡母(康)	西阿曾
石原 酉子	亡夫(敏男)	久代 中村 進	亡父(利市)	日羽	本多 誠二	亡母(美佐江)	原
菊楽 彰	亡祖母(君江)	富原 丹治 真弓	亡母(横田ミキ工)	泉	浅沼 頭一	亡母(フサ工)	下倉
難波 弘子	亡母(宗行艶子)	久代 水川 聡輔	亡父(雅司)	中央二丁目	角田 尚志	亡母(敏子)	下林
岡本 安子	亡夫(澄男)	久代 鳥越 繁	亡妻(美亀子)	東阿曾	本行 伸一	亡母(ナツコ)	見延
水田 良美	亡父(永田正敏)	久代 横田 彰	亡母(玉子)	清音柿木	前田 正照	亡父(吉保)	井尻野
中田 力	亡父(柳太郎)	井尻野 守安 房子	亡夫(三郎)	上林	石部 毅	亡母(八千代)	種井
東 太郎	亡妻(千鶴)	山田 高杉 健治	亡父(健樹)	三須	角田 清子	亡夫(和夫)	黒尾
小西 武志	亡母(秀子)	山田 橋本卯太郎	亡母(悦子)	秦	中本 幸子	亡夫(悟)	中央六丁目
高杉 淑子	亡夫(解)	三須 秋山 静枝	亡夫(新一)	清音柿木	疋田 映子	亡夫(貢)	西阿曾
清水 照三	亡父(君夫)	井手 風早 忠晴	亡父(晴夫)	地頭片山			
神原 英樹	亡母(充女)	西阿曾 松永 順平	亡父(實生)	久代	▽篤志品		
					平田 靖志		穴粟

(平成29年1月21日～平成29年4月20日まで 敬称略)

熊本地震への義援金

一般財団法人SKYM(スキーム)音楽振興財団から、定期演奏会開催時に行った募金活動により集まった募金22,222円を熊本地震への義援金としてご寄付いただきました。

市内での同義援金の総額は713,424円(H29.5.1



現在)となりました。この義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々に届けられます。皆様の温かいお気持ちをありがとうございました。

～ 訂正とお詫び ～

平成29年3月発行の社協だよりvol. 49「みんなのちいきふくし」11ページのご寄付の欄で、訂正箇所がありましたので、ここで訂正し深くお詫び申し上げます。

誤り:「秋山 壮一 亡母(守屋なつ子)」様  
→正:「秋山 壮市 亡母(守屋なつ子)」様



平成29年3月14日に、「株式会社エムズ・ユー」代表取締役松田高志様、及び3月22日に、「備中東地区郵便局長会」様から、車いすをご寄贈いただきました。ありがとうございます。

この車いすは、総社市社会福祉協議会にて、貸出しいたします。

お気軽に、お問い合わせください。

住民主体 THE 支え合い活動 **総社市生活支援 にここサポート事業が始まりました！**

にここサポート事業は、住民主体の訪問サービスとして、高齢者（要支援者など）の日常生活で、「ちょっと困っていること…」や「誰かと一緒ならできること…」など、『豊かな自立した生活』をお手伝いする活動として、「笑顔」でつながるお互いさまの支え合い活動をめざします。



**平成 29 年 4 月スタート！**

(4月) 依頼件数	(4月) 活動件数	(4月) サポーター数
<b>7件</b>	<b>5件</b>	<b>7人</b>



(対象者)

- ① 介護保険認定区分が要支援1・2の方
- ② 基本チェックリストにより判定し該当になった方

★お部屋の掃除



★トイレの掃除



★お風呂の掃除



★台所の掃除



にここサポーターの流れ

